

11月は、児童虐待防止推進月間です

平成 24 年度「児童虐待防止推進月間」標語

『気づくのは あなたと地域の 心の目』

大塚 倫大（おおつか ともひろ）さん（茨城県）



児童虐待予防は、人ごとではなく私ごと

核家族化が進む現代社会で、児童虐待は、どの家庭にも起こりうる可能性があることと捉えられています。母親だけに、育児の負担が集中する家庭が多くなり、精神的にも肉体的にも母親の育児ストレスは高くなっています。このような現代の子育て状況を社会の構成員であるわたしたち一人ひとりが、当事者の立場に立って認識し、社会全体で支えていくことが、児童虐待防止につながる鍵だと思います。

そのために、わたしたち一人ひとりができることは、地域の子育て家庭を知ること、そして、あたたかい目を配り、ねぎらいの気を配ることだと思います。

児童虐待予防は、人ごとではなく私ごとと捉えて、地域子どもたちに目を向けてみてください。

オレンジリボン運動をご存知ですか？



「オレンジリボン運動」は、子ども虐待防止のシンボルマークとしてオレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける市民運動です。

児童虐待防止全国ネットワークでは、オレンジリボン運動を通して子ども虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に関心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指しています。



オレンジリボン運動 公式ポスター

子ども虐待ホットライン

（24時間対応・フリーダイヤル）

中央児童相談所 0120-71-6552

弘前児童相談所 0120-73-6552

八戸児童相談所 0120-74-6552

五所川原児童相談所 0120-75-6552

七戸児童相談所 0120-78-6552

むつ児童相談所 0120-72-6552

どなたでも気軽に電話してください。

通告・通報の内容等は固く秘密を守ります。

青森県子ども家庭支援センター

総合相談

子どもと家庭に関わる様々な相談に対応する相談窓口です。

電話相談・面接相談ともに

相談時間：水曜日・年末年始を除く

毎日9:00～16:00

※面接相談は、アピオあおもりにおいていただきご相談に応じます。

お電話でご予約ください。

相談専用電話

017-775-8080

青森県子ども家庭支援センター

〒030-0822 青森市中央3-17-1 アピオあおもり内

TEL 017-732-1011

FAX 017-732-1073